

令和5年度 江戸川区立松江第五中学校 経営方針

文科省ならびに江戸川区が強く掲げる「誰一人取り残さない社会の実現」を目指して

令和5年度 江戸川区の重点事業の抜粋

【学力向上】

- ◆一人一台端末の活用
- ◆読書科インクル全校実施
- * 各校全学年から1点提出
- ◆区立図書館との連携 サテライト校の指定
- ◆放課後補習教室の数・英で実施
- ◆ICT支援員デンシ以外

【体力向上】

- ◆保健体育での「補助運動」全校実施
- ◆体力作りを目的とした部活動の推進
- ◆食育の推進

【共生社会の実現に向けた教育の推進】

- ◆特別支援教育の充実
- ◆支援シートの充実
- ◆インクルージブの活用促進

【健全育成】

- ◆子どもの権利条約の理解
- ◆不登校対策の充実・多様な居場所づくり
- ◆スクールソーシャルワーカー巡回派遣
- ◆Hyper-QUの活用

【地域に開かれた学校の実現】

- ◆学校ホームページ等からの積極的な発信
- ◆重点項目による評価の実施・分析の公表

<本校の経営方針>

シルバーカード取得率50%を目標

人(生徒や大人)を生かし、人(生徒や大人)を動かし、輝きを創り出す教育の実践



学校外の活動

趣味や習い事への取組
個人やグループによる挑戦活動・貢献活動

ちちばなマインドの推進

学校内の活動

学習指導
生活指導・進路指導
学校運営 特別活動・その他
部活動

互いのよさを認め合い 誰もが輝ける学校を目指して
～生徒も 教職員も 保護者も 地域も～

輝かせるための「大作戦！」をさまざまな教育活動で仕掛ける
いつ、どんな場面で、どのように仕掛けるかを工夫し実践する。

学習指導・生活指導・進路指導・学校運営・特別活動
・部活動・その他・学校外等、さまざまな場面を想定した工夫をする



1 教育方針（魅力ある学校づくり）

(1) 学校の教育目標

- よく学び深く考えた行動のとれる生徒の育成
- 心身共に健康で思いやりの心を持った生徒の育成
- 責任を重んじ自主性に富んだ生徒の育成

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- 進路保証100% 進路未決定者0（ゼロ）または0に近づける。
学力や体力の向上、わかる授業と授業規律、家庭学習習慣の確立を通して、学校の教育目標を達成する。
- 充実度・幸福度100% いじめ・暴力・体罰（不適切な指導）0（ゼロ）または0に近づける。
生徒・保護者との信頼関係、あたたかさとしげさ、人権尊重の精神を基盤とした道徳教育、特別活動・部活動等を通して、学校の教育目標を達成する。
- 社会への貢献度100% 社会との関わりがない生徒0（ゼロ）または0に近づける。
生徒観察と早期対応、精神的自立・生活リズム・食育、家庭や地域・幼小・関係機関との連携を通して、生徒のよさ・個性を発見・伸ばし、地域社会に貢献できる生徒を育成する。

2 指導の重点

- 「確かな学力向上推進プラン」を策定し、各教科のシラバスに基づいて教科指導を進め、基礎・基本の徹底、問題解決型学習を実施する。
- 東京ベーシックドリル、eライブラリアドバンス等を活用や確認テスト、スペリングコンテスト、松五マスマティクマスター検定を実施するとともに、生徒の理解の程度や希望に応じて、平日及び休業中に補習を実施し、学習の定着を図る。また、実用英語検定、漢字検定、数学検定などの資格検定試験を受験させ、学力向上を図る。検定前には補習を行う。
- 「各教科等の連携教育プログラム」を活用し、小学校から中学校9年間の系統的な授業の実践を通して、生徒の「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を図る。
- 保健体育の体育分野においては、到達目標の明示と的確な評価、運動の質の向上・量の増加により、生徒を積極的に体育活動に取り組みせるとともに、補助運動を実施し、体力の向上を図る。
- 道徳では、生徒の発達段階や特性等を踏まえ、適正な教材や資料による道徳の授業及び学校の教育活動全体を通じて道徳性の涵養を図る。また教師が生徒と共に考える姿勢を大切に、生徒が多様な感じ方や考え方に接しながら、考えを深め、判断し、表現する力などを育み、新しい見方や考え方を生み出すことができるよう、討論したり、文章に書くなどの言語活動の充実を図る。
- 特別活動では、話し合い活動、合意形成、意思決定のプロセスを重視し、様々な活動を通して課題発見・課題解決のために必要な思考力・判断力・表現力を育成する。また、地域清掃、老人ホーム訪問、ジュニア訪問員などのボランティア活動、地域行事への参加、地域と連携した防災教育、安全教育の充実により、地域に貢献する意欲と態度、さらに生命を大切にし、心身ともに健康で思いやりのある生徒を育てる。さらに、SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールを生徒会活動の取組として推進する。
- 総合的な学習の時間では、生き方の探求、職業教育、日本の歴史と文化の理解など、すべての教育活動と関連させた体験的な学びにより、ICT活用技能、資料分析力、表現力を育成するとともに目標達成への意欲と実践力を育てる。
- 読書科の指導では、学校図書館やパソコン室を活用して探究的な学習活動を実施し、生涯にわたって主体的に学び続けていくための思考力、情報収集力、分析力、表現力、それを支える基礎力、使い方を方向付ける実践力の向上を図る。また、読書科コンクールを目標にした活動を計画する。また、弁論指導を実施し、探究心、情報収集力、書く力、話す力、聴く力を育てる。
- 学校図書館のサテライト化により昼休み、放課後等の活用を充実させる。

(2) 健全育成（生活指導・不登校対策・LGBTQ等）

- 生活指導では、生徒の問題行動に対して教職員、保護者と連携して毅然とした指導を行う。一方、問題の背景や生徒の状況、家庭の状況を掘り下げて、深い生徒理解の下、指導計画を作成し、教育相談の手法を取り入れながら、生徒を受容し、問題を共に考え、解決や改善に導く。
- 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ対策委員会を中心に、いじめ、不登校を未然に防止し、早期発見・早期対応を図る。そのために、いじめに関わる授業・いじめ防止プログラム、Q U、面談、生活アンケート、松五SNSルールの実施及び相談室・エンカレッジルームの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ステップサポーター、学校サポート教室、医療機関、民生児童委員とも連携する。
- 挨拶運動、無号令での礼の実施、月毎の生活目標を示すなど、組織的に指導し、挨拶ができ、礼儀正しく、規律とメリハリのある生活を送ることができる生徒を育てる。
- 不登校対策では、学校、家庭、地域が連携し、個々の生徒の課題について組織的かつ効果的な指導・支援の方法について週一回の支援委員会において協議をする。そして「どの子ども自分に合った道筋・歩幅で歩む」ことができ、困ったときにSOSをだすことのできる環境を整える。
- 地域と連携して避難所開設も視野に防災教育を充実させ、身近な環境や災害についての理解を深め、生命を大切にする態度、安全な環境づくり、高い防災意識を育て、災害時の適切な避難行動や避難所での活動に意欲的に取り組む態度を育てる。

(3) 情報教育・活用能力

- SNS東京ノートや文部科学省の動画資料を活用し、ネットワーク上のルールやマナーについて考えさせる情報教育を推進する。

(4) キャリア教育

- 自らの可能性を伸ばし、多様な人々と協働しながら、よりよい地域社会の担い手となるために必要な力の育成を目指し、本校の取組である「たちばなマインド証」および「キャリアパスポート」を活用する。
- 学年段階に応じて職業調べ、職場訪問、チャレンジ・ザ・ドリームに主体的に臨ませるとともに、上級学校調べ、進路説明会、卒業生のお話を聞く会、上級学校訪問・体験入学などを活用して、将来の生き方と卒業後の進路を主体的に考え、情報を収集し、将来及び現在の望ましい生き方を設計する能力や態度を育成する。
- ボランティア活動に積極的に参加させ、力を合わせて豊かな社会を築こうとする意欲と態度を育てる。また、災害弱者の支援など、地域に貢献できる生徒を育てる。
- アスリートの講演、社会で活躍する方々による講演会等を実施する。それによって、体育・スポーツ活動を通して心身の調和的な発達を遂げ、夢の実現に努力し、日本人の心や文化、異文化の理解を深め、進んで平和な社会の実現に貢献しようとする生徒を育てる。（オリンピック・パラリンピック教育）

(5) 特別支援教育（通常の学級における特別支援教育・エンカレッジルームの活用・日本語指導等）

- 特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、養護教諭、各学年教員で構成する特別支援教育委員会により、長期的な視点に立って組織的な指導・支援を行い、生徒の自己実現、自律と社会参加の実現、さらに「互いにそれぞれの学びがある」交流、共同学習を推進する。
- 不登校の生徒及び個別の指導・支援・相談やクールダウン等が必要な場合は、エンカレッジルーム及び相談室を活用する。
- 発達などに障害のある生徒が必要な教育を受けられるよう、合理的配慮及び環境整備を行う。また副籍制度を活用して、特別支援学校との交流を推進する。
- 通常の学級に在籍する特別な支援を要する生徒に対して、個別指導計画を作成し、個別の教育的ニーズに応じた指導・支援を行う。その際、より高い目標を設定し、生徒の成長を図る。また、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業を推進する。

(6) 部活動

- 活動の楽しさを味わわせるとともに、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進し、人格形成を図る。また、生徒のニーズや保護者の要望を考慮し、活動環境の整備を行う。

(7) その他

- 学校図書館の開館、補習、ウエルカムガーデン等の環境整備、地域祭り参加などの地域貢献を通して、学校教育の充実を図る。